

キーワードから探す

[▶よくある質問から探す](#)[▶問い合わせ先一覧](#)[▶サイトマップ](#)現在の位置：[トップページ](#) > [くらし・手続き](#) > [ペット・生き物](#) > 飼い主のいない猫への対策について

飼い主のいない猫への対策について

ページ番号1002858 更新日 2023年8月29日

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、町内に「飼い主のいない猫」が増え周辺住民から糞尿被害、いたずら、路上で負傷する猫の数が増えている等の苦情が寄せられ問題となっております。

このような問題の解決策として、町では、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行っています。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分数の減少に寄与する活動です。

詳細は下記リンク先をご覧ください。

[どうぶつ基金「さくらねこ」](#) (外部リンク)

[公益財団法人どうぶつ基金](#) (外部リンク)

このページに関するお問い合わせ

広野町役場 環境防災課

〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35番地

電話：0240-27-2114 ファクス：0240-27-4701

[お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)

[広野町ウェブサイトの考え方](#)[個人情報の取り扱いについて](#)[ウェブアクセシビリティ](#)[サイトマップ](#)